

みんなで駆除しよう オオキンケイギク



オオキンケイギクは
「特定外来生物」です。

繁殖力が強く、在来種を駆逐してしまいます。

栽培や運搬、販売、野外に放つこと等が法律により原則禁止されており、違反すると個人の場合は最大で300万円の罰金、もしくは3年以下の懲役、法人の場合は最大で1億円の罰金が科せられます。

駆除するにはルールがあります。

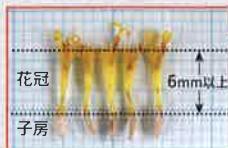


詳しくはこちら
オオキンケイギクの特徴や駆除方法の情報を掲載しています。

オオキンケイギクの見分け方

花

小花が集まった頭状花
で、直径は5~7cm。
花びら(舌状花)はオレ
ンジ色で、先は不規則
に分かれます。八重咲
きの品種もあります。



種子(果実)

扁平で翼があります。ひとつの
頭状花からたくさんの種子がで
きて、飛び散ります。

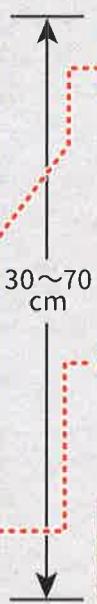


開花期 5~7月

暖かい地域では、5月
初旬に咲き始めます。

結実期 6~9月

群落が満開の頃には、すで
にたくさんの種子ができています。



茎葉

葉の柄は短く、多
くの場合、対になっ
ています(対生)。



根生葉(根元の葉)

生えはじめは細長いへら状で、成長が進むにつれて
3~5枚の小葉に分かれます。花時には枯れているこ
ともあります。



初期の根生葉

小葉に分かれた葉

ルールを守って、みんなで駆除活動を

その場で 枯らせる場合

1 根から引き抜く



根元から株ごと引き抜きましょう。多年
草なので、根が残るとまた生えてきます。

2 袋に入れて枯らせる



種子や根を落とさないように
袋を密閉して、枯らしてください。

3 燃えるごみとして出す



自治体のごみ処理方法にしたがって
処理してください。

生きたまま 運ぶ場合

1 計画

地域住民や自治
会、ボランティア
団体等による小
規模な駆除は、
次の方法で法律
に違反すること
なく行えます。

2 事前公表

いつ、どこで、誰が行うのか、事前に告知しましょう。



ホームページやSNS
公開イベントページ、
広報誌やチラシ、新聞
などメディアを使用する



地域の回覧板や掲
示板にチラシや文
書を挟む

3 駆除→処分



広報車や立て看板に
よるアナウンス(看板
設置は地権者の方の
許可を得て行ってく
ださい)



処分するために生きたまま運んだり
一時保管したりすることは構いません
が、こぼれ落ちないよう対策し、ごみ
の焼却場や燃えるごみの収集場に持
ち込みましょう。

駆除するときに気をつけること

種子を落とさない

種子は土中で何年も生き残る

地面に落とさないようにしましょう。種子
をつける前の花の咲き始めまでに駆除
するのが一番良いです。

継続的に駆除する

根絶には時間がかかります

駆除した後も根や種子が残っているの
で、翌年も生えてきます。毎年根気よく
続けることが効果的です。

駆除する理由

繁殖力が強いため、日本に昔からある植物
を駆逐してしまいます。

カワラナデシコ



カワラサイコ